



マイナンバーカード受取臨時窓口の実施について

マイナンバー窓口の利便性向上と混雑緩和のため、通常の間外窓口に加えて、下記のとおりマイナンバーカード受取窓口を臨時に実施（増設）いたします。

■臨時開設日・時間

(1) 平日延長窓口（令和4年12月19日から）

	増設前	増設後 12/19～
延長実施日	毎週水曜日 (祝日・年末年始を除く)	毎週月曜日・水曜日 (祝日・年末年始を除く)
実施時間	17:15～19:00	17:15～19:00 (変更なし)

(2) 休日窓口（令和4年12月24日から）

	増設前	増設後 12/24～
休日実施日	第1日曜日 (祝日・年末年始を除く)	第1日曜日・第4土曜日 (祝日・年末年始を除く) <u>令和5年1月15日(日)</u>
実施時間	9:00～13:00	9:00～13:00 (変更なし)

■開設期間 令和5年3月末まで（状況によって変更の場合あり）

■実施場所 桐生市役所1階市民課
(令和5年1月15日(日)のみ新里支所でも実施)

■取扱業務 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の初期化等
※臨時開設窓口ではマイナポイントの設定支援は実施いたしません。
ご希望の場合は、平日10:00～17:00または第1日曜日9:00～13:00
に市役所1階ドコモ特設ブース（旧足利銀行出張所）を御利用ください

【問い合わせ】
市民生活部市民課住民担当
担当 塩原
TEL 内線245